

墨田区のお知らせ

No.2109

2024年
(令和6年)

6/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・令和5年度下半期 財政状況

4・5面・・・区議会議長・副議長、区議
会議員選出監査委員等

5～8面・・・講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

お肉、ちゃんと焼いていますか？

夏場の食中毒にご用心！

飲食店や自宅、バーベキューなどで生または生に近い状態の肉を食べていませんか？生肉には新鮮でも細菌やウイルスが付着しており、加熱が不十分な状態で食べると、様々な食中毒症状を引き起こすことがあります。

さらに、気温が上がるこれからの季節は、食品が傷みやすくなります。楽しい夏を過ごすためにも、食品の取扱方法に気を付けて、食中毒を防ぎましょう。

問合せ 生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

加熱が不十分だと…

下痢、おう吐等の食中毒症状を引き起こすおそれがあります。さらに、鳥肉や豚肉を生または生に近い状態で食べると、**重篤な神経疾患**を引き起こす可能性があります。子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が食べると非常に危険です。なお、牛レバーと豚肉(内臓を含む)は生食が禁止されています。

肉を食べるときの4か条

1 肉は中心部までよく焼いて食べる
牛レバーや豚肉は「中心部までよく焼いて食べるもの」として法律で定められています。

POINT ▶赤い部分がなくなるまで焼く！
▶特に、厚切り肉は念入りに！

2 生肉に触れた野菜もよく焼いて食べる

野菜に肉の細菌が付いている可能性があります。

POINT ▶野菜もよく焼くことを忘れずに！

3 生肉や調理中の肉を触るときは、箸ではなくトングを使う

肉を網に並べたり、裏返したりするときは、トングを使います。

POINT ▶焼けるまではトングで！

4 焼けた肉を取る・食べるときは、トングではなく箸を使う

焼けた肉を取り皿に取る時は、生肉に触れていない箸を使います。

POINT ▶箸は食べる時専用にしよう！

これでアナタも腹痛知らず！



タメになるグッズも貸出し中！

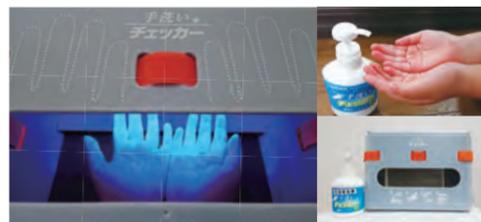
食品衛生かるた

絵札に読み札の頭文字が書かれていないので、読み札の内容を理解して絵札を取ります。読み札の裏面には解説付きです。
【貸出期間】2週間【対象】区内在住在勤在学の方【費用】無料【申込み】事前にオンライン申請、電話で、問合せ先へ



手洗いチェックキット

専用液を使い、手洗い後の洗い残しをブラックライトで確認できるキットです。
【貸出期間】1週間【対象】区内の食品関連施設・医療機関・学校・福祉施設など(空きがあれば、個人にも貸出し可)
【費用】無料【申込み】事前にオンライン申請、電話で、問合せ先へ



飲食店の皆さんへ

立入検査を実施します

区では、夏場の食中毒発生防止と食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。食品の製造・販売施設等を対象に立入検査を実施しますので、ご協力をお願いします。

食品衛生をもっと詳しく知りたい方は、区HP内の「すみだこの部屋」に遊びに来てね！



3 すべての人に健康と福祉を

令和5年度下半期 財政状況

区では、区民の皆さんが納めた税金等がどのように活用されているのかをお知らせするために、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今回は、令和5年度下半期の財政状況をお知らせします。

【問合せ】財政担当 ☎5608-6232

*各表・グラフ中の数値は、四捨五入により合計額が合わない場合があります。

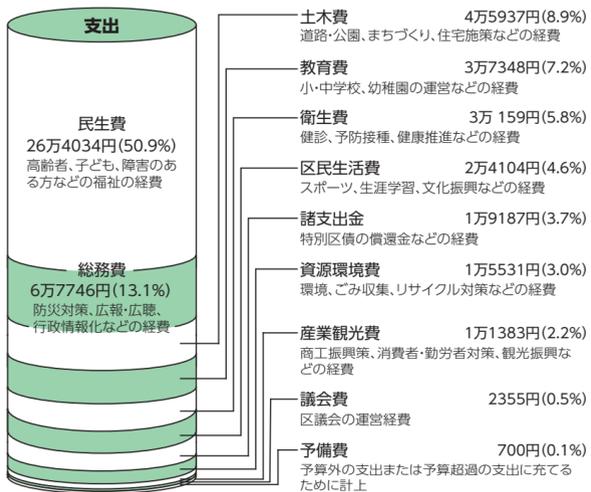
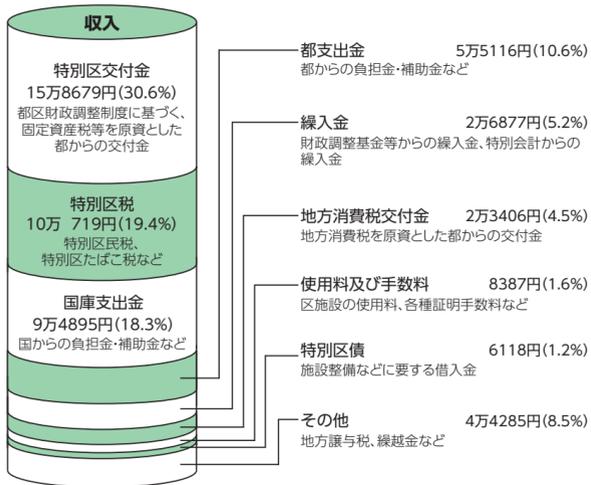
誰もが主役 挑戦・活躍・輝けるまち 未来の“すみだ”に投資する予算

令和5年度下半期の我が国の景気は、一部に足踏みがみられたものの、緩やかに回復しており、本区においても人口の増加と相まって、特別区民税をはじめとする区の歳入の一部は、前年度に比べ増収となりました。

一方、歳出においては、物価上昇や金融資本市場の変動などによる影響を踏まえ、価格高騰重点支援等給付金給付事業などを補正予算で対応し、予算に計上した事務事業を計画的・効率的に執行できました。

令和5年度 区民1人あたりの予算額(一般会計)

1人あたり 51万8483円
一般会計予算額 1481億7414万円
6年4月1日現在の人口 28万5784人



①収入・支出ともに()内の数字は、一般会計予算額に占める割合です。
②一般会計予算額のうち、人件費は189億3109万円(区民1人あたり6万6242円)です。
③収入・支出額のいずれも、前年度からの繰越明許費を除いています。

予算の状況

【一般会計】5年10月1日以降、下表の補正を行った結果、最終予算額は1481億7414万円となりました。

【特別会計】当初予算に必要な補正を行い、最終予算額は、国民健康保険特別会計が288億4323万円、介護保険特別会計が233億5664万円、後期高齢者医療特別会計が68億7308万円となりました。

令和5年度(下半期)一般会計の主な補正予算

11月議会補正 (70億2647万円の追加)	2月議会補正 (67億4181万円の追加)
▶新保健施設等複合施設建設事業費追加	▶(仮称)低所得者支援等給付金事業費
▶各種人件費・給与費追加	▶生活保護受給世帯等エアコン購入費助成事業費
▶区有財産管理費追加	▶商工業融資事業費追加
▶財政調整基金積立金追加	▶(小・中学校)各種扶助費追加
▶戸籍情報システム運営経費追加	▶職員退職手当追加
▶住民基本台帳ネットワークシステム運営経費追加	▶財政調整基金積立金追加
▶協治(ガパンヌ)まちづくり推進基金事業費追加	▶減債基金積立金追加
▶北斎基金事業費追加	▶公共施設等整備基金積立金追加
▶国民健康保険特別会計繰入金追加	▶文化観光基金積立金追加
▶ねたきり高齢者等に対する紙おむつ等支給事業費追加	▶北斎基金事業費追加
▶高齢者の権利擁護・虐待防止事業費追加	▶戸籍情報システム運営経費追加
▶特別養護老人ホーム整備事業費追加	▶証明書コンビニ交付経費追加
▶地域密着型サービス整備事業費追加	▶すみだ北斎美術館管理運営費(資料取得)追加
▶高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)運営事業費追加	▶自立支援給付事業費追加
▶地域生活支援事業費追加	▶私立保育所保育委託費追加
▶障害児通所支援事業費追加	▶母子健康診査費追加
▶私立母子生活支援施設保護委託費追加	▶各種事務事業の不用額の減額
▶ひとり親家庭自立支援給付事業費追加	
▶介護・障害福祉サービス等事業者支援金給付事業費追加	
▶価格高騰重点支援給付金給付事業費	
▶認可保育所等の給食実施等に対する支援事業費追加	
▶学童クラブ事業費追加	
▶私立学童クラブに対する助成費追加	
▶公衆衛生協力団体等支援金給付事業費	

収入・支出の概況

6年3月31日現在の令和5年度各会計の予算現額と収支の状況は、下表のとおりです。一般会計の予算現額に対する執行率は、歳入が92.0%、歳出が79.5%となっています。

令和5年度予算の収支の状況(6年3月31日現在)

区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1483億1506万円	1364億9822万円(92.0%)	1179億7621万円(79.5%)
国民健康保険特別会計	288億4323万円	258億4161万円(89.6%)	253億5383万円(87.9%)
介護保険特別会計	233億5664万円	228億5820万円(97.9%)	210億4051万円(90.1%)
後期高齢者医療特別会計	68億7308万円	66億8701万円(97.3%)	66億1898万円(96.3%)

①予算現額とは、最終予算額に令和4年度からの繰越分を加えたものです。令和4年度からの繰越額は、一般会計で1億4092万円ありました。
②収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれ予算現額に対する割合です。
③各会計の収入・支出はともに出納整理期間中(4月1日～5月31日)にも執行・整理を行いました。

区民負担の概況

区の施策を実施するために必要な財源として、区民の皆さんに税や各種使用料、手数料を負担していただいています。このうち、特別区税の予算現額と収入額は、下表のとおりです。

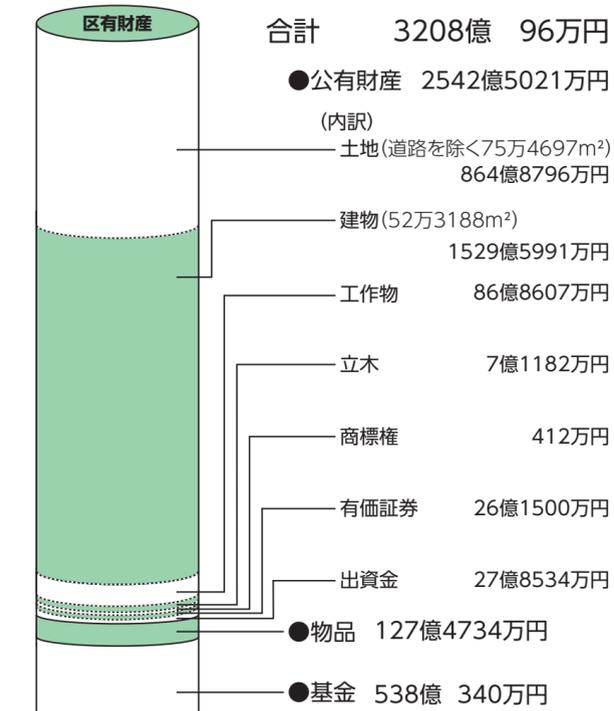
令和5年度特別区税の予算現額と収入額(6年3月31日現在)

内訳	予算現額	収入額	収入率
特別区民税	263億 400万円	231億7336万円	88.1%
軽自動車税	1億2000万円	1億2786万円	106.5%
特別区たばこ税	23億4800万円	21億6320万円	92.1%
入湯税	1200万円	1333万円	111.1%
合計	287億8400万円	254億7776万円	88.5%

④上記の収入額に加え、出納整理期間中にも収入がありました。

区有財産の現在高

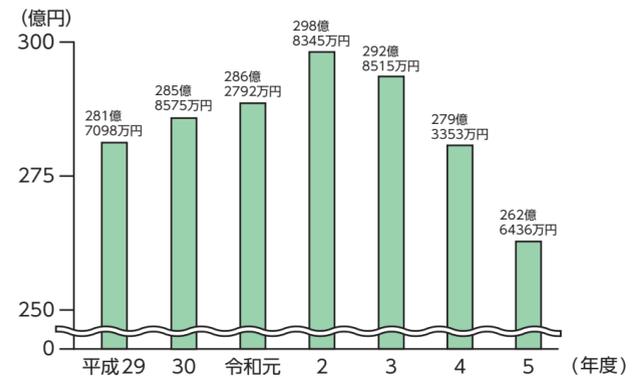
6年3月31日現在の区有財産の現在高は、下のグラフのとおりです。



区債(特別区債)の発行残高

学校施設の整備や、まちづくり事業などの公共事業には、多額の経費がかかります。このため区は、区債を発行し、その財源を確保するとともに、区債の償還を通じて現在から将来にわたる区民の皆さんの世代間の負担の公平化を図っています。

各年度末における区債の残高は、下のグラフのとおりです。



一時借入金

一時借入金とは、収入と支出の時期に時間差があることで、事務事業を執行するうえで一時的に資金が不足する場合に、年度内償還を条件として市中銀行などから借り入れる資金のことです。

令和5年度は、この借入れを行う必要がありませんでした。



つながりが織り成す「人」が輝くまち 明日の“すみだ”を共創する予算

令和6年度予算は、社会経済活動が着実に正常化への歩みを進める中、誰一人取り残さない「すみだ型共生社会」の実現に向け、次世代につながるまちの礎を築いていくため、「つながりが織り成す“人”が輝くまち 明日の“すみだ”を共創する予算」として編成しました。

我が国の景気の先行きは、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続いていくことが期待されていますが、世界的な金融引締めに伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。

一方、区財政は、令和6年度予算においても、歳入状況は引き続き堅調に推移するものと見込んだところですが、今後の景気動向は依然として不透明です。

こうした状況を踏まえ、引き続き、堅実な財政運営により一層の財政基盤の強化に取り組むとともに、墨田区基本計画の「夢」実現プロジェクトの着実な推進による持続可能な“すみだ”の実現と、区民・事業者目線に立った行政サービスの改革を柱としつつ、緊急性・優先性の高い行政需要に対して、迅速かつ積極的に取り組んでいきます。

予算の執行に当たっては、「子どもまんなかすみだ」の実現に向けた取組や区民の安全・安心を第一に暮らしを支える施策など予算計上した各施策の目的が、最少の経費で確実に達成されるよう取り組んでいきますので、区政へのご理解とご協力をお願いします。



就任しました 区議会議員・副議長、区議 会議員選出監査委員

5月29日に開かれた令和6年度墨田区議会定例会
招集議会で、議長に佐藤篤氏、副議長にとも宣子氏
が選出され、同日付けで就任しました。

また、区議会議員選出の監査委員にしもむら緑氏
が選任同意され、同日付けで就任しました。



佐藤篤 議長



とも宣子 副議長



しもむら緑 監査委員

匿名・無料で受けられます すみだ@あんしん検査 (HIV・梅毒即日検査)

梅毒の都内および区内の患者数は増加傾向に
あり、特に20代女性や20代～50代の男性で増え
ています。梅毒に感染すると、母子感染による流
産や先天梅毒(発育不全、知的障害等)のリスク
が高まります。梅毒は早期治療により治すこと
ができます。また、エイズはHIV感染により免疫
力が低下し発症する病気ですが、早期発見・治
療により、これまでと変わらない生活を送れま
す。自分や大切なパートナーを守るために、検
査を受けましょう。

[検査日時]7月16日(火)午後4時半～7時半
*結果は採血の約1時間後に口頭で説明(証明書・
結果票の発行は不可) *結果が判定保留にな
った場合は、7月26日(金)午前に本所保健セン
ター(東駒形1-6-4)へ来所が必要**[ところ]**すみ
だ産業会館(江東橋3-9-10) *9階で実施**[対
象]**感染の疑いがある日から3か月以上経過し
ている方**[定員]**先着70人**[費用]**無料**[申
込み]**事前にオンライン申請で、保健予
防課感染症係☎5608-6191へ



費用の一部助成を始めます 高齢者用肺炎球菌任意予防 接種

高齢者用肺炎球菌の定期予防接種の経過措置
期間中に接種できなかった方を対象に、任意予防
接種費用の一部を助成します。なお、接種費用は
医療機関ごとに異なりますので、助成額との差額
は医療機関の窓口でお支払いください。

[対象]接種時点で墨田区に住民登録がある66歳
以上の方 *過去に接種済みの方を除く**[助成
額]**5000円**[助成期間]**7年3月31日まで**[申
込み]**事前に電話で、保健予防課感染症係☎5608-
6191へ

受け付けを開始しました 受験生チャレンジ支援貸付 事業

中学校3年生、高校3年生等の
進学を支援するため、保護者に
学習塾等の費用と受験費用を貸
し付けます。なお、入学した場合
等は、返済が免除となります。



受験生チャレンジ支
援貸付事業キャラク
ター「チャレニヤン」

[対象]次の全ての要件を満たす生計中心者▶4月1日現在で

中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子
ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養
育している▶世帯(父母等養育者)の総収入ま
たは合計所得金額が一定の基準以下である *ほ
かにも要件あり**[貸付限度額]**▶学習塾等受講料
=20万円▶高校受験料=2万7400円▶大学
受験料=8万円**[問合せ]**厚生課厚生係(区役所3
階)☎5608-6151 *詳細は問合せ
先で配布するパンフレットまたは区HP
を参照



保護者の負担を軽減します 私立幼稚園等の保育料等補 助金

私立幼稚園等に通園している子どもの保護者
に、下表のとおり入園料補助金と保育料補助金を
交付しています。詳細は問い合わせるか、区HPを
ご覧ください。

[対象]次の全ての要件を満たす方▶4月1日以降、
墨田区に住民登録がある▶3歳児～5歳児を私
立幼稚園等に通園させている▶入園料・保育料
を納めている**[申込み]**随時、通園して
いる私立幼稚園等へ**[問合せ]**子ども施
設課保育係☎5608-1583



補助金名	補助金額	交付方法等
入園料補助金	園児1人につき7万円	保護者に直接交付
保育料補助金	世帯の特別区民 税等の所得割課 税額に応じて決 定	3万1000円までは幼稚 園が代理受領し、3万 1000円を超える場合 は、差額を保護者に年3 回交付

手続等をお忘れなく 児童手当・児童育成手当

児童手当の現況届は令和4年度から原則提出不
要となりましたが、児童と別居している方等は引
続き児童手当の現況届の提出が必要です。児童
手当の現況届の提出が必要な方と児童育成手当を
受けている方には、今月上旬に現況届を送付しま
した。現況届の提出は、子どもの養育状況等を確
認し、児童手当・児童育成手当の6月分～翌年5月
分の支給の可否を決めるために必要な手続です。
提出がない場合、手当が受けられなくなりますの
で、現況届が届いた方は、6月28日(必着)までに
提出してください。

■6月期分(2月分～5月分)の支給

児童手当・児童育成手当の6月期分を今月中旬
に指定の口座へ振り込みます。個別に振り込みの
通知はしませんので、通帳記入等でご確認ください。
また、6月期分の振り込み後に金融機関・支
店・口座番号を変更する場合は、必ず届出をして
ください。

[問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係(区
役所4階)☎5608-6160

皆さんの大切な一票を 東京都知事選挙

[投票日時]7月7日(日)午前7時～午後8時**[投票
できる方]**日本国民で、平成18年7月8日以前に生
まれ、令和6年3月19日時点で墨田区に住民登録
があり、引き続き6月19日まで住民基本台帳に記
録されている方 *令和6年3月20日以降に都内
の他区市町村から転入した方は、前住所地の投票
所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙
管理委員会事務局へ) *投票日までに都外へ転
出した方は投票不可**[持ち物]**入場整理券 *対
象者へは、世帯全員分の入場整理券を1つの封筒
に入れて郵送 *入場整理券がなくても対象者で
あれば投票可

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は
期日前投票をご利用ください。期日前投票を行う
場合は、告示日前後に世帯ごとに郵送する入場整
理券裏面の「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持
ちください。入場整理券がなくても、対象者であ
れば投票できます。

【とき・ところ】下表のとおり

投票所(所在地)	投票期間
区役所会議室122(12階)	6月21日(金)～7月6日 (土)の午前8時半～午 後8時
ひがしんアリーナ(区総合 体育館)(錦糸4-15-1)	6月29日(土)～7月6日 (土)の午前8時半～午 後8時
すみだ生涯学習センター (東向島2-38-7)	
みどりコミュニティセン ター(緑3-7-3)	
千葉大学墨田サテライト キャンパス(文花1- 19-1)	

■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員
会で、不在者投票が可能です。不在者投票を行う
場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、「不
在者投票宣誓書兼請求書」を持参するか、郵送し
てください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」
は、問合せ先で配布しているほか、区HPからも出
力できます。

また、指定の病院や老人ホーム等に入院・入
所している方は、施設内で不在者投票が可能です。
施設の指定状況は、問合せ先または入院・入所し
ている施設にお問い合わせください。

■郵便等投票の請求

[対象]身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介
護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵
便等投票の条件に当てはまる方**[請求方法]**郵便
等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて郵送
で、7月3日(必着)までに問合せ先へ *代理者
による持参も可 *対象の詳細や郵便等投票証
明書の交付は問合せ先へ

[問合せ]〒130-8640選挙管理委員会事務局
(区役所12階)☎5608-6320

**薬物乱用は
「ダメ。ゼッタイ。」**

誘われても、勇気をもって、
はっきりと断りましょう!

[問合せ]生活衛生課生活環
境係☎5608-6939

納期限は7月1日です
特別区民税・都民税・森林環境税(第1期分)

令和6年度特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)の納税通知書を6月10日に送付しました。第1期分の納期限は7月1日です。納期限までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ、スマートフォン決済アプリで納めてください。また、クレジットカード納付も可能です。

口座振替の場合は7月1日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。なお、これから口座振替を申し込む方は、第2期分から引き落としを開始します。また、今年度は定額減税の影響により、口座振替の一括徴収ができない場合があります。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】▶ 税額=税務課課税係 ☎5608-6135
 ▶ 納付方法等=税務課税務係 ☎5608-6133
 ▶ 納税相談=税務課納税係 ☎5608-6142

納期限は7月1日です
固定資産税・都市計画税(第1期分)

令和6年度固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は7月1日です。納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等で、納期限までに納めてください。納税は、スマートフォン決済アプリが利用できるほか、地方税お支払サイトからクレジットカードでも納付できます。また、口座振替や金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキングおよびATMでも納付できます。

【問合せ】▶ 固定資産税・都市計画税 = 墨田都税事務所 ☎3625-5061

▶ 口座振替 = 都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008



誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ
ヘルプカードをご利用ください

障害のある方が周りの方に手助けを求めるカードです。

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX 5608-6423

すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶ 個人=毎月第3日曜日午後1時~4時
 ▶ 団体(20人以上)=申込時に調整**【申込み】**▶ 個人=当日直接会場へ ▶ 団体=電話で、展示解説希望日の1か月前までに問合せ先へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	うどん打ち体験	7月6日(土)▶午前10時半~午後0時半 ▶午前11時半~午後1時半	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	内 うどんや七夕にちなんだデザートを作って食べる 対 3歳以上の方 *小学校4年生以下は保護者の同伴が必要 定 各先着8人 費 各1100円 申 事前にフクシ・エンタープライズ墨田フィールド ☎3611-9070へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	星空フェスタ プラネタリウム上映会7月	7月21日(日)▶1回目=午前11時~11時40分 ▶2回目=午後2時~2時40分 ▶3回目=午後4時~4時40分	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ▶1・2回目=「夏のお星さまと天の川を一周しよう!」 ▶3回目=「夏の星空と天の川クルーズ」【講師】スターガーデンスタッフ 定 各先着80人 費 ▶中学生以下=各200円 *大人の上で鑑賞できる子どもは無料 ▶その他=各500円 申 事前にオンライン申請か、直接または電話で、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ 担 地域活動推進課
健康・福祉	健康体力づくり教室「盆おどり」	6月14日~7月26日の毎週金曜日午後2時~3時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 昔の曲や最近の曲など、様々な曲に合わせて盆踊りをする 対 18歳以上の方 定 各先着80人 費 各510円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前に直接スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	ひきこもり家族会 ひきこもり相談窓口キャラクター「しまりん」	6月16日(日)午前10時~正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 オープンダイアログに基づいた手法で「開かれた対話」を行い、同じ悩みを抱える方や公認心理師等と交流する 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ひきこもり相談窓口「すみ家」 ☎080-9817-4740・✉ps-support@kame.co.jp 担 厚生課
	ボランティア説明会	6月19日(水)午後1時半~3時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着15人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時
	献血アクティビティ	6月22日(土)午前11時~午後3時	隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)	定 先着50人程度 費 無料 申 当日直接会場へ 問 東京両国ライオンズクラブ事務局 ☎5244-9001 担 保健計画課
	こうめ会(認知症家族介護者教室)	6月25日(火)午後2時~3時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 介護の悩みなどを相談し、心のストレスを軽減させる 対 区内在住の在勤の方 定 先着10人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ 担 高齢者福祉課
	立花ゆうゆう館ファッションショー“立志舎高校ダンス部とのコラボ”	6月30日(日)午後1時半~3時	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 30人(抽選) 費 無料 持 個人登録証 申 6月21日までの午前9時~午後5時に立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ 担 高齢者福祉課
	呼吸と気づきのストレッチ(全9回)	7月1・22・29日、8月5・12・26日、9月2・9・30日 いずれも月曜日午前10時~11時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 呼吸を整え、心と体のストレッチを行う 対 20歳以上の方 定 先着30人 費 4500円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは6月28日までの午前9時~午後8時(6月17日を除く) *動きやすい服装で参加 担 地域活動推進課
シニア向けスマホ教室(各全2回)	▶7月1日(月)・8日(月) ▶7月22日(月)・29日(月) *時間はいずれも午後2時~4時	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 20代のスタッフからLINEや地図アプリの活用方法等を教わる 対 区内在住の60歳以上で、自分のスマートフォンをお持ちの方 定 各12人(抽選) 費 無料 申 6月17日までの午前9時~午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *詳細は申込先HPを参照 担 高齢者福祉課	
身体障害者向け「七夕フラワーアレンジメント教室」	7月4日(木)午前10時~正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 2000円 申 教室名・住所・氏名・電話番号・ファクス番号を直接または電話、ファクスで、6月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・ヒアリング(磁気)ループの希望可	

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール HP=ホームページ

お知らせ 食中毒予防 冷凍食品などの凍った食品を解凍する時は、室温で放置しない **【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	オンライン介護予防体操教室			内 介護予防体操、栄養や口腔ケアに関する講話 対 区内在住の65歳以上で医師から運動を制限されておらず、Zoomで参加できる方 *事前説明会・フォローアップ教室への参加が必要 *未受講者を優先 定 10人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、ファクスで、6月21日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178・FAX5608-6404へ
	▶事前説明会	7月5日(金)午前10時~11時	区役所会議室31(3階)	
	▶介護予防体操教室(全12回)	7月12日~9月27日の毎週金曜日午後2時~3時	オンライン会議システム「Zoom」を使用	
	▶フォローアップ教室	10月4日(金)午前10時~11時	区役所会議室31(3階)	
	高齢者「懐メロ脳トレ体操教室」(全4回)	7月11日~8月1日の毎週木曜日午前10時~正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の60歳以上で医師から運動を制限されておらず、全日程参加できる方 定 14人(抽選) 費 無料 申 6月20日までに、すみだ福祉保健センター管理課 ☎5608-3721へ *当選者にはがきを送付
	美しい姿勢でスタイルアップ “猫背・巻き肩・反り腰・腰痛の方へ”	7月12日(金)午後2時~3時半	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	内 美しい姿勢を学び、手軽にできる運動を実践する 対 区内在住の勤在学で18歳~64歳の方 定 先着30人 費 無料 持 タオル *動きやすい服装で参加 申 6月11日午前8時半からオンライン申請で、本所保健センター ☎3622-9137へ *事前申込みによる一時保育あり(生後3か月~3歳11か月/先着10人)
	認知症サポーター養成講座	7月13日(土)午後2時~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 認知症に関する知識を学ぶ 対 区内在住の勤在学の方 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者みまもり相談室(すみだ福祉保健センター内) ☎5619-6511へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時 担 高齢者福祉課
	こころの病がある方の家族の会 “家族同士で情報交換しませんか”	7月16日(火)午前10時~11時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 参加者同士で日頃の悩みを話し合い、病気や福祉制度などの情報を交換する 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着16人 費 無料 申 事前に電話で、本所保健センター ☎3622-9137へ
	認知症予防トレーニング「認トレ」	7月17日(水)午後1時半~3時半	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	内 専門インストラクターと一緒に認知症予防プログラムを実践する 対 おおむね55歳以上の方 定 先着40人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前10時~午後4時(祝日を除く) 担 高齢者福祉課
	“スマートフォンの基本操作を学ぶ” スマートフォン体験会	7月18日(木)▶午前の部=午前9時半~午後0時半 ▶午後の部=午後1時半~4時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対 60歳以上の方 定 各20人(抽選) 費 無料 持 スマートフォン *希望者には貸出し可 申 電話で、7月11日までにスマートフォン普及啓発事業事務局 ☎6775-9480へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日を除く) *抽選結果は7月13日までに連絡 担 高齢者福祉課
ひきこもり等の当事者とその家族を応援する「すみだみんなのカフェ(居場所)」	7月18日、8月15日、9月19日いずれも木曜日午前10時半~正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 講座とグループワーク【テーマ】▶7月18日=「親子のコミュニケーション実践編」▶8月15日=「発達特性とひきこもり」▶9月19日=「こころよい睡眠」 対 区内在住の勤在学で、ひきこもり等の状態にある方やその家族 定 各先着15人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に電話で、保健予防課保健予防係 ☎5608-6506へ	
DV予防啓発講座「ココロもまもる護身術“WEN-DO”」	7月20日(土)午後2時~4時	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	内 自己防衛プログラム“WEN-DO”を学び、自分自身を守る技術を身に付ける 対 小学校4年生以上の女性 定 先着20人 費 無料 申 事前にオンライン申請、電話で、すみだ共生社会推進センター ☎5608-1771へ *1歳以上の未就学児の一時保育(定員制)を希望する場合は7月5日までに申込みが必要	
子育て・教育	すみだキラキラママのつどい	6月26日(水)午前10時~午後2時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内/定 ▶脳を育てよう!100均で知育おもちゃ/先着5組 ▶知育リトミック(3か月~2歳)/先着5組 ▶足裏リフレクソロジー/先着7組 対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 費 各1000円 申 事前に希望プログラム名・氏名・子どもの年齢をEメールで、すみだキラキラママのつどい ☎kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 担 地域活動推進課
	カブトムシの飼育と観察日記のつけ方	7月14日(日)▶午前10時~11時半 ▶午後2時~3時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 カブトムシの飼育・産卵方法や幼虫の育て方、日記の付け方を学ぶ *カブトムシの成虫のつがい1組と飼育セットを進呈 対 小学生 *3年生以下は保護者の同伴が必要 定 各先着16人 費 各1500円(教材費込み) 持 筆記用具、上着 *汚れても構わない服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは7月8日までの午前9時~午後8時(6月17日を除く) 担 地域活動推進課
	サブ・リーダー講習会(夏期)	▶保護者説明会=7月16日(火)午後6時半~7時半 *受け付けは午後6時~ ▶区内講習=8月3日(土)・18日(日)午前9時半~午後4時 *受け付けは午前9時~ ▶宿泊講習=8月23日(金)~26日(月) *3泊4日	▶保護者説明会=区役所会議室131(13階) ▶区内講習=横川小学校(東駒形4-18-4) ▶宿泊講習=国立那須甲子青少年自然の家(福島県西白河郡西郷村真船村火6-1) *往復バスを使用	内 レクリエーションやゲーム、野外活動等のグループ活動を通して、社会性やリーダーシップを育む 対 区内在住の学小の小学校5・6年生 定 45人(抽選) 費 1万円 持 着替え、筆記用具、常備薬、水筒など 申 オンライン申請か、参加者の住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・性別・キャンプネーム(講習会での呼び名)、保護者の氏名(ふりがな)・電話番号・EメールアドレスをEメールで、6月28日までに地域教育支援課地域教育支援担当 ☎5608-6311・☎chiikikyoku@city.sumida.lg.jpへ *Eメールで申し込んだ場合は、受信確認のため申込先へ電話が必要 *詳細は区HPを参照
サマー・テニス・スクール(全12回)	7月23日(火)~8月30日(金)の毎週火・金曜日午後1時15分~3時45分	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	対 区内在住の学小・中学生 定 50人程度(抽選) 費 6000円 持 硬式用テニスラケット、テニスシューズ 申 住所・氏名・年齢・電話番号を直接または郵送で、7月9日(必着)までに墨田区庭球協会事務局(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454へ 担 スポーツ振興課	



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
教育 子育て	夏休み自然体験教室 	8月3日(土)～5日(月) *2泊3日	山形県東置賜郡高島町 *往復バスを使用	内 農家等にホームステイし、農山村での生活を体験する 対 区内在住の小学5・6年生 *7月17日(水)午後6時半から区役所会議室131(13階)で実施する説明会に出席が必要 定 20人(抽選) 費 1万3000円 申 オンライン申請か、郵便番号、住所、参加者の氏名・学年、保護者の氏名、電話番号を直接または郵送、Eメールで、6月24日までに〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6503・✉chiikikyoku@city.sumida.lg.jpへ
	すみサポビジネスセミナー ▶めざせIT導入補助金! SECURITY ACTION自己宣言を活用しよう ▶飲食店開業基本セミナー	6月28日(金)午後2時～4時 7月4日(木)午後2時～4時	すみだビジネスサポートセンター(区役所1階)	対 区内中小企業の経営者・従業員、区内で創業希望の方 定 各先着5人 費 無料 持 筆記用具 申 事前にオンライン申請か、催し名、事業所の名称・所在地、参加者の氏名・電話番号・EメールアドレスをEメールで、すみだビジネスサポートセンター✉info@sumisapo.jpへ 問 ▶すみだビジネスサポートセンター☎5608-6360 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 ▶経営支援課経営支援担当☎5608-6184
仕事・産業	食品衛生講習会(デリバリー・テイクアウト店、臨時営業施設、屋形船)	7月8日(月)午後2時～3時半 *受け付けは午後1時半～	区役所会議室131(13階)	内 HACCPに沿った衛生管理や食中毒対策を学ぶ 対 区内の食品関連事業者 定 先着100人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 生活衛生課食品衛生係☎5608-6943
	コース型教室「太極拳」の1回体験 	6月14日～7月26日の金曜日午後0時半～1時半 *7月12日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 二十四式太極拳と太極剣の基礎を学ぶ 対 18歳以上の方 定 各先着20人 費 1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *第3火曜日を除く *内容等の詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
文化・スポーツ	特集展示「1739年フランスエリザベト女王結婚披露宴図説の花火と隅田川花火」	6月15日(土)～9月23日(振休)の午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *月曜日・第4火曜日(いずれも祝日のときは翌日)、9月3日～5日を除く	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 隅田川の花火と西欧の花火を比較し、歴史と文化的特徴を考える 費 ▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=1人80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方および介助の方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館☎5619-7034
	区民スポーツ大会「春季安全啓蒙射撃会」	6月30日(日)午前9時～午後3時 *受け付けは午前8時半～	成田射撃場(千葉県印西市山田166)	種 フィールドクレー射撃 対 区内在住の在勤在学の方 費 6000円 持 銃砲、装弾、猟銃所持許可証、火薬類等譲受許可証 申 当日直接会場へ 問 墨田安全狩猟連盟 角田☎090-3227-1344 担 スポーツ振興課
	楽しい運動教室の1回体験(7月～9月クール)	7月1日(月)～9月30日(月) *日程や内容の詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内/対 ▶大人クラス=ヨガ、フラダンス、カンフー、太極拳など全17教室/18歳以上の方 ▶子どもクラス=キッズチアダンス、ジュニアチアダンス、ジュニアカンフー、ヒップホップダンスなど全6教室/申込先へ 定 各先着12人～20人 費 各1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *第3火曜日を除く 担 スポーツ振興課
	スポーツドアあずま ナイトランクラブ 	7月6日(土)午後7時～8時 *雨天中止	平井橋艇庫(立花3-29-10)	内 夜の川風を感じながらランニングを楽しむ 対 区内在住の在勤で18歳以上の方 定 先着10人 費 800円 持 飲物、汗拭きタオル 申 事前にオンライン申請、電話で、スポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ *受け付けは6月29日午後5時まで 担 スポーツ振興課
	はじめてのヨガ(全6回) 	7月10・24日、8月7・21日、9月4・18日いずれも水曜日午前10時～11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 ヨガのポーズと呼吸法を学ぶ 対 区内在住の在勤で18歳以上の女性 定 先着15人 費 3600円(ヨガマットレンタル代込み) 持 飲物、汗拭きタオル 申 事前にオンライン申請、電話で、スポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ *受け付けは7月3日午後5時まで 担 スポーツ振興課
	墨田区交響楽団 50周年記念コンサート(第70回定期演奏会) 	7月14日(日)午後1時半～ *開場は午後0時半	すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	【曲目】モーツァルト/交響曲第40番ト短調、ベートーヴェン/交響曲第6番「田園」へ長調 【指揮】櫻屋敷滋人氏 費 1000円 *中学生以下は500円 *全席指定 申 事前にトリフォニーホールチケットセンター(すみだトリフォニーホール内)☎5608-1212へ *電話での受け付けは午前10時～午後6時、窓口販売は午前11時～午後6時 *当日券(1500円)もあり/当日直接会場へ 問 墨田区交響楽団 栗井雅俊☎3626-4187・✉info@sumikyo.com 担 文化芸術振興課
	パリのスイーツを楽しもう!“めざせスイーツづくりの金メダリスト”	7月25日(木)午後1時～3時	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	内 洋菓子店のシェフからパリの文化やスイーツ作りを学ぶ 【講師】飯村崇氏(ル パティシエ ティ.イムラ) 定 12人(抽選) 費 1000円 申 オンライン申請か、催し名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を往復はがきで、7月12日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ 担 地域活動推進課
	みどりの亀戸愛楽亭(落語会)	8月18日(日)午後1時半～ *開場は午後1時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	定 先着60人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター☎5600-5811 担 地域活動推進課
その区他政	令和6年度すみだの力応援助成事業応募団体による公開プレゼンテーション 	6月23日(日)午前9時～	区役所会議室121(12階)	内 「すみだの力応援基金」の助成を希望する団体による公開プレゼンテーション 定 先着20人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号を電話、Eメールで、地域活動推進課まなび担当☎5608-6202・✉katsudosuishin@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは6月20日まで *詳細は区HPを参照
けつとぽ	相続寺子屋区民講座「初めて学ぶ相続の基礎」	7月2日(火)▶講義=午後1時半～3時 ▶個別相談=午後3時～	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 相続の基礎を学ぶ 定 ▶講義=先着10人 ▶個別相談=先着1組 費 無料 申 事前に電話で相続寺子屋東京事務局 高橋☎090-9014-8106へ

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール HP=ホームページ

お知らせ 虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間受け付けます。 児童相談所虐待対応共通ダイヤル ☎189

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ 担 = 担当課

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	高齢者向け住宅(単身用・2人世帯用)入居者の募集	【シルバーピアの募集戸数】▶単身用=10戸(1DK) 【高齢者個室借上げ住宅の募集戸数】▶単身用=15戸(1K・1DK) ▶2人世帯用=1戸(2Kまたは2DK) 対 ▶単身用=区内に3年以上居住している65歳以上(身体障害者手帳1級~4級を持っている場合等は60歳以上)の方 ▶2人世帯用=単身用の対象に該当する方と、その配偶者、婚約者、内縁関係・パートナーシップ関係にある方、3親等内の親族で60歳以上の方からなる2人世帯 *いずれも持ち家がある方は不可	選 ▶シルバーピア=募集戸数と同数の資格審査対象者を抽選で選定し、資格審査の合格者を入居予定者に決定 ▶高齢者個室借上げ住宅=募集戸数の2倍の資格審査対象者を抽選で選定し、資格審査実施後、住宅困窮度合いが高い方から順に半数を入居予定者に決定 申 令和5年中の収入が分かるもの(公的年金の源泉徴収票など)を持って直接、6月26日~28日の午前9時半~午後4時に区役所会議室91(9階)へ 問 住宅課居住支援担当(区役所9階)☎5608-6214 *詳細は問合せ先や各出張所で配布する募集案内を参照

10月11日発行の区報をつくろう!

墨田区報 ジュニアレポーター募集!

墨田区のお知らせ「すみだ」(本紙)10月11日号の特集記事を作成する「ジュニアレポーター」を募集しています。ぜひ、ご応募ください。



【対象】区内在住在学の中学生**【募集数】**5人程度(抽選)**【申込み】**申込書を直接または郵送、ファクスで、6月28日(必着)までに〒130-8640広報広聴担当(区役所6階)☎5608-6223・FAX5608-6406へ *申込書は申込先のほか、各出張所・図書館等で配布(区HPからも出力可)

活動スケジュール

- ◆7月22日(月)午後 *2時間半程度
どんな紙面にするか話し合おう
- ◆7月下旬~8月中旬のうち1日程度
まちへ出て取材しよう
- ◆8月下旬のうち半日程度
紙面のレイアウトを考えよう
- ◆8月下旬~10月2日(水)
文章やレイアウトを確認しよう(自宅での作業1・2回)
- ◆10月11日(金)
区報発行!



インタビューや写真撮影、編集など、いろいろな体験ができるよ

昨年度のメンバーが作成したよ!

詳細は募集チラシ兼申込書をご覧ください!

は〜もに〜 トリフォニーホール(錦糸1-2-3)おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

小学校4年生~高校3年生のメンバーによるフレッシュな演奏をお楽しみに!
トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ
夏休みオーケストラ・コンサート(第36回演奏会)

【とき】8月10日(土)午後3時~ *休憩なし(約60分)**【出演】**神成大輝(指揮)**【内容】**ビゼー/歌劇「カルメン」前奏曲、チャイコフスキー/バレエ組曲「眠れる森の美女」より「ワルツ」、アラン・メンケン/美女と野獣 ほか**【入場料(全席指定)】**1500円 *4歳児~高校生は無料(要座席券) *3歳以下は入場不可(申込みによる託児サービスあり)



講師の指導を受けながらじっくり体験できる全3回コース!

「パイプオルガンを弾いてみよう!夏休み自由研究スペシャル」
参加者募集

【とき/内容】▶8月11日(祝)午前11時~/楽器説明、グループレッスン ▶8月14日(水)・15日(木)午後1時~4時10分のうちいずれか1日の60分/個人レッスン ▶8月19日(月)午後5時~6時半のうち15分/個人レッスン、午後6時45分~/試演会**【講師】**室住素子(オルガニスト)**【対象】**区内在住在学で、鍵盤楽器の演奏経験がある小学校3年生~中学生**【定員】**6人(抽選)**【費用】**8000円**【申込み】**オンライン申請で、7月15日までに、すみだトリフォニーホールへ *詳細は申込先HPを参照



北斎を知る

最新情報は、すみだ北斎美術館HPをご覧ください。【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6115

すみだ北斎美術館特別展

「北斎 グレートウェーブ・インパクト “神奈川沖浪裏の誕生と軌跡”」

今年7月3日、20年ぶりに新紙幣が発行され、その中でも千円札の裏面には、北斎の「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」が図柄として採用されます。本展は、新紙幣採用を記念して、「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」がどのような背景で誕生したか、またその図柄が多種多様に利用されてきた軌跡をたどり、海外で「グレートウェーブ」の名で親しまれる作品の影響と広がりをご紹介します。**【とき】**6月18日(火)~8月25日(日)の午前9時半~午後5時半 *入館は午後5時まで**【ところ】**すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)**【入館料】**▶一般=1500円 ▶高校生・大学生・65歳以上の方=1000円 ▶中学生・障害のある方=500円 ▶小学生以下=無料 *観覧日当日に限り常設展をはじめ全ての展示が観覧可 *詳細は、すみだ北斎美術館HPを参照**【問合せ】**すみだ北斎美術館☎6658-8936



北斎名品コレクション⑥7

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

葛飾北斎「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」(錦絵)

「富嶽三十六景」の中でも、海外の人々から「グレートウェーブ」の名で親しまれる人気の作品です。今年7月3日に発行される新千円札の裏面の図柄にも採用され、財務省によれば、千円札の主な色味である青色に合い、日本を代表し国民にもなじみの深い富士山をモチーフとしているという理由で選ばれました。本図の青色は、一部に18世紀初頭のベルリンで開発されたプルシアンブルーが用いられており、鮮やかな発色が本図の印象をより深めています。私たちの身近な存在である紙幣にもなる「グレートウェーブ」の実物を、ぜひ、会場でご覧ください。本図は6月18日から開催する特別展「北斎 グレートウェーブ・インパクト “神奈川沖浪裏の誕生と軌跡”」の前期(7月23日まで)で展示されます。

